

令和 3 年 1 月 8 日

羽曳野市議会議長 様

- 会派名 日本共産党
代表者名 笹井 喜世子
 議員名



（ 令和2 年度 第 3 四半期 ） 政務活動費収支報告書

羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定により、政務活動費の交付の対象となる政務活動費に要した収入及び支出について、下記のとおり報告します。
記

1 収入

交付済額 955,953 円

2 支出

項目	金額	政務活動費を充てた主な経費	※ 第1四半期から 第4四半期の合計金額
調査研究費			
研 修 費			
広 報 費	408,264	議会報告	
広 聴 費	489,552	市民アンケート	
要請、陳情活動費			
会 議 費			
資料作成費	26,803	控室コピー機チャージ代	
資料購入費	58,374	誌代	
計	982,993		

※第4四半期の実績報告を行う場合は、第1四半期から第4四半期の合計金額を記入すること。

様式第6号 (第6条関係)

(令和2 年度 第 3 四半期) 政務活動費支出内訳書

会派名 日本共産党

経理責任者 広瀬 公代



議員名

印

項目	広 報 費			
支払年月日	使途	金額 (円)	内訳	添付書類番号
令和2年10月5日	会場費	520	市政報告会	広報一1
令和2年10月10日	会場費	6,000	市政報告会	広報一2
令和2年11月10日	HP更新費	12,000	議会報告No.218~221	広報一3
令和2年11月13日	議会報告ビラ	374,110	9月議会 (No.221)	広報一4
令和2年12月24日	議会報告ビラ	15,634	議会報告No.220、222、223	広報一5
(小計)				
合 計		408,264		

羽曳野市立恵我之荘集会所使用許可書

令和 2 年 10 月 5 日

住所 南恵我之荘 3-7-2
 団体名 日本共産党市議団
 申請者 氏名 広瀬 公代 様
 生年月日 1955 年 月 日
 電話 090-9997-0218

羽曳野市



次のとおり使用を許可します。

※※ 使用室欄の○印が許可した室です。
 ※裏面の注意事項を確認し、必ずお守りください。

使用日時	令和 2 年 11 月 7 日(土) 午前 0 時 30 分から 午後 5 時 00 分まで							
使用目的	市政報告、こん談					使用人員	11 人	
使用室	1 階	収容人員	午前 9:00~12:00	午後 12:00~17:00	夜間 17:00~21:00	昼間 9:00~17:00	昼夜間 12:00~21:00	全日 9:00~21:00
		人	420円	620円	740円	940円	1,260円	1,470円
	2 階	11 人	310円	520円	620円	740円	940円	1,040円
附属設備	冷暖房 (室料×30%)	円	領収金額				領収印	
	冷房	6月1日~9月30日	7520 円					
	暖房	12月1日~3月末日	520					
			使用室料					
			附属設備使用料					
		営利						
		市外						
		減免 (規則第6条 第1.2.3.4号) △						
特別設備が必要な場合の概要			備考					

この申込書で取得した個人情報は、施設の管理に関する目的以外には利用いたしません。

10/10

領収書等貼付用紙

支出内容	<p>広報費 市政報告会場費</p>			
支出額	<p>¥6,000 円</p>	<p>※消耗品の場合 【使用場所の区分】</p> <p><input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室</p> <p><input type="checkbox"/> 議員事務所</p> <p><input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (所在地:)</p> <p><input type="checkbox"/> 自宅内事務所</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>		
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	<p>円</p> <p>(按分: %)</p>			
<p>領 収 証 筈井 喜世子 様 No. _____</p> <p>★ ¥6,000 -</p> <p>但 北宮中部公民館本館使用料として (1%)</p> <p>令和2年 10月 10日 上記面に領収いたしました</p>				
<table border="1" style="width: 100px; height: 60px;"> <tr> <td style="text-align: center;">収 入</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">印 紙</td> </tr> </table> <p>コクヨ ウケ-1097</p>	収 入	印 紙	<p>内 訳</p> <p>税抜金額 _____</p> <p>消費税額等(%) _____</p>	<p>北宮中部町会副区長</p> <p style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</p>
収 入				
印 紙				
		<p>34人参加</p>		

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

11/10

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費 議会報告HP アップ代					
支出額 <u>¥12,000</u> 円 ※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 _____ 円 (按分: _____ %)	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地: _____) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 (_____)					
<p>領 収 証</p> <p>日本共産党羽取野下会議員団 様 No. _____</p> <p>★ <u>¥12,000-</u></p> <p>但 議会報告No.218, 219, 220, 221 HP アップ代</p> <p>2020年11月10日 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <table border="1" data-bbox="379 1227 683 1323"> <tr> <td>税抜金額</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>消費税額等(%)</td> <td>_____</td> </tr> </table> <p>収入印紙</p> <p>ココヨ ウケ-1097</p> <p style="text-align: right;">iCreat http://icreat.jp Email: info@icreat.jp</p> <p style="text-align: right;">No. 218, 219, 220, 221 分</p>			税抜金額	_____	消費税額等(%)	_____
税抜金額	_____					
消費税額等(%)	_____					

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

御請求書

2020.11.10

iCreat
Support PC & Web work

アイクリアート

<http://www.icreat.com>

Email web-design@icreat.com

日本共産党羽曳野市議団 様

下記の通り御請求申し上げます

合計金額 ¥12,000

件名	ホームページ更新
支払条件	
振込先	

内 容	数 量	単 位	単 価(定価)	金 額
【パソコン・その他機器購入】				
小 計				¥0
【メンテナンス・プログラム作成】				
・議会報告No.218HPのアップ	1	式	¥3,000	¥3,000
・議会報告No.219HPのアップ	1	式	¥3,000	¥3,000
・議会報告No.220HPのアップ	1	式	¥3,000	¥3,000
・議会報告No.221HPのアップ	1	式	¥3,000	¥3,000
小 計				¥12,000
【PCトラブル・セットアップなど】				¥0
小 計				¥0
【講習】				
小 計				
【諸費用】				
(消費税込み)				
小 計				¥0
合 計			¥0	¥12,000

様式第8号(第6条関係)

1/13

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費 9月議会報告印刷代	
支出額	¥374,110 円	
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円	
(按分: %)		
※消耗品の場合 【使用場所の区分】	<input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()	

キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。	リソナ銀行 口座番号 取引店 取扱店 取引日 時刻 手数料 お取引金額(円) お取引後の残高(円) IC認証 電話	振込手数料 ¥110 印刷税申告納税 株式会社 税務署承認済 電話番号 09099970218 取扱番号 130002 *印刷税を納付しない場合は*印で消していただきます。
---	---	--

請求書

583-8585
 羽曳野市誉田4-1-1
 羽曳野市役所内

(株)関西印刷所
 〒531-0074 大阪府大阪市東淀川区
 東淀川3丁目15番5
 662-1188(総務部)
 663-2564(営業部)

日本共産党羽曳野市議員団 様

下記の通り請求致します。

日付	伝票番号	お客様コード	担当	取引	連番
2020.10.23	162355	816828	岩本	売掛	261555

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	議会ビラ(議会報告No.221) B4×2	46,000			340,000	(税抜き金額)
備考		340,000		34,000	合計	374,000



ささい 喜世子
高鷲6-8-4
TEL 090-9272-7328



わたなべ 真千
羽曳が丘西5-2-18
TEL 090-9992-6899



若林 信一
西浦1-7-6
TEL 090-3034-1403



ひろせ 公代
南恵我ノ荘3-7-2
TEL 090-9997-0218

子ども医療費助成18歳まで拡充へ

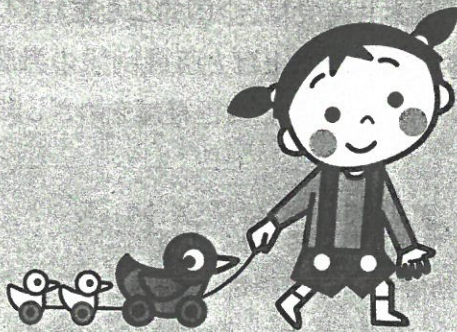


安心して
子育てで
できる
羽曳野市へ



日本共産党は
みなさんの声を
実現します

中学校も全員給食へ



「少人数学級の実現を
求める意見書」採択



2020年9月市議会

子どもたちの未来を

子ども医療費助成 18歳まで拡充へ

来年4月から実施



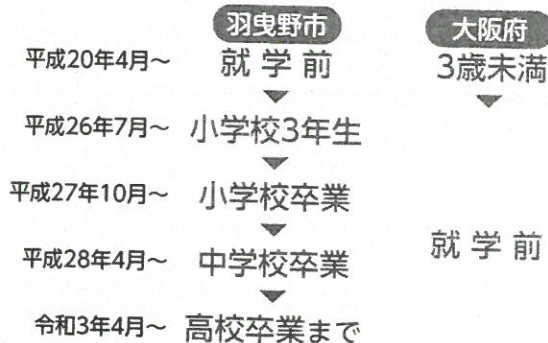
日本共産党は「どんな家庭に育っても安心して医療を受けることができる」ように医療費の負担軽減を求めてきました。

これまでの市民のみなさんとの粘り強い運動が市を動かし、下記のよ

うに対象が拡充されてきました。

子どもの貧困が深刻化する中で、さらなる拡充を求めてきたことで、この9月議会で「来年4月から医療費助成の対象を高校卒業まで拡充」させることができました。

子ども医療費助成制度の経緯



※平成20年3月までは、羽曳野市の助成は4歳までで、所得制限もありました。

大阪府の所得制限(夫婦・子ども2人世帯)

平成26年6月まで…給与収入 約860万円/所得金額 約646万円
平成26年7月以降…給与収入 約514万円/所得金額 約357万円

大阪府は対象年齢を引き上げ 所得制限の撤廃を!

日本共産党は、「どの世帯にも平等な制度に」と市民のみなさんと要望してきたことから、羽曳野市では、平成20年4月から所得制限を無くしてきました。

一方、大阪府は平成26年に対象年齢を就学前に広げたのと引き換えに所得制限を厳しくし対象者を狭めてきました。

日本共産党は、全国的にも遅れている対象年齢の引き上げと所得制限の撤廃を大阪府に求め、窓口負担軽減をめざします。

「少人数学級の実現を求める意見書」採択される

日本共産党は、豊かな学びを子どもたちに保障するために教職員を増員して少人数学級の実現を要望してきました。

この間、新型コロナウイルスの感染症が広がるなかで、地方3団体が文科省に「少人数学級の実現を求める」緊急提言をするな

ど、きめ細かい教育環境の整備と教職員の確保などを求める声が大きくなってきました。

他会派の反対で否決されてきた「少人数学級の実現を求める意見書」が日本共産党の粘り強い取り組みと世論により9月議会で全会派一致で採択されました。

ささえる市政へ前進!



中学校も全員給食へ

市はこれまで、「親子のきずな」を強調し「家庭弁当」を基本とするという考え方に固執し、今の社会問題となっている子どもの貧困や虐待、親の長時間労働などの問題を軽視してきました。日本共産党は、「学校給食は教育の一環」と位置づけ「全員給食が当たり前」と地域みなさんと一緒に切実な願いを市に求めてきました。やっとこの9月議会で、「食育を重視して全員喫食の給食を目指す」と中学校給食についてのこれまでの市の考え方を転換させることができました。

POINT 1 調理場は自校方式に

老朽化した小学校の給食センターと中学校の全員給食について、小・中学校の調理場をどうしていくのが今後の大きな課題です。日本共産党は、「地産地消で地域経済の活性化」と「感染症や食中毒のリスクが軽減」と、「災害時、避難所となる学校であたたかい食事を提供」できる自校調理場方式(学校に調理場を設ける)を要望していきます。

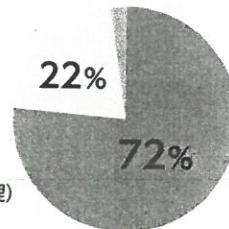


POINT 2 やっぱり自校方式!

平成30年度学校給食実施状況等調査(平成30年5月1日)によれば、大阪府内の小学生の72%は自校調理方式の給食を食べており、センター方式は約22%と少数になっています。

府内調理場別
小学生喫食割合

■ 自校方式(単独調理)
■ センター方式(共同調理)
■ その他



市民の苦しい生活を支える役割を果たしていない決算!

2019年度(令和元年度)の決算時には、財政調整基金(貯金)が約37億円もありました。しかし、市は「財政はきびしい」と言い、待機児解消や中学校の全員給食など子育て世代の要望や消費税増税の中で苦しい生活を支えてほしいという多くの願いにこたえる決算とはならず、日本共産党は、「一般会計」「国民健康保険特別会計」「介護保険特別会計」「後期高齢者保険特別会計」歳入歳出決算について不認定としました。

2019年度 各決算の黒字額と基金残高

	黒字額	基金残高
一般会計	約3億6千万円	約37億円
国民健康保険特別会計	約1億5千万円	約8億円
介護保険特別会計	約3億円	約9億5千万円

くらしの声を議会に届けて

日本共産党 羽曳野市議団です

ひろせ公代



**国民健康保険料
の値下げで
負担軽減を!**

府の統一化で全体の保険料が上がり、減免が狭められる一方で、市の国保財政は黒字で基金が約9億6千万円にもなっています。市民の負担軽減のため、値下げや独自減免をする自治体がふえている中、当市も前納報奨金の見直しや基金の活用で、保険料を値下げするよう求めました。

やしろ喜世子



PCR検査を増やし
保健所機能を充実し

**コロナ感染症から
住民を守る
取り組みを**

感染拡大を抑え重症化を防ぐため、さらにPCR検査数を増やすことが必要です。医師会や保健所と連携して市独自の「検査センター」をつくり、医療や介護従事者等への定期的なPCR検査実施と保健所の職員増員を強く要望しました。

わたなべ真千



**循環バスの充実と
新しい交通システム
創設と運賃補助を!**

通院や買い物などの日常のお出かけをするために、循環バスの路線拡充や本数の増便は切実な願いでしたが、今議会では、やっと病院やスーパーの近くに停留所を設置していくという答弁を引き出すことができました。高齢者が生き生きお出かけできる施策の拡充を求めました。

若林 信



**「大阪都構想」と
「カジノ誘致」に
反対の意思表示を!**

「大阪都構想」と「カジノ誘致」について市長は「最終的な目的は大阪全体の成長、発展を遂げるものと認識している」と答弁。今、大切な事は、新型コロナの対策や住民の福祉の増進を図ることをすべきであり、「大阪都構想とカジノ誘致に反対の意思表示をすべき」と主張しました。

日本共産党 羽曳野市会議員団にご相談ください

ホームページ

▶ <http://www.jcp-habikino.net>

FAX

▶ 072 (950) 4008 (市役所内議員団控室)

様式第8号(第6条関係)

12/24

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費	議会報告印刷代
支出額	¥15,634 円	
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円	
(按分: %)		
		※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()

領 収 証

日本共産党羽曳野市議員 様 No. _____

★ 15,634 -

但「議会報告」印刷代 No.220, No.221, No.223

2020年 12月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳

収入	税抜金額
印紙	消費税額等(%)

コケヨ ウケ-1097

日本共産党河南地区委員会
 〒583-0872 羽曳野市はびきの5-22-2
 TEL 072-952-512

※1
※補

No. _____

日本共産党羽曳野市議員 様

2020年 12月 22日 印刷代金

下記のとおりに 申し上げます

月日	品名	数量	単価	消費税額等	
				税率 %	金額 (税抜・税込)
9/29	議会報告 No.220	5000	2.65		5300
12/2	" No.222	1950	2.65		5167
12/16	" No.223	1950	2.65		5167
合 計					15634

729 9-340

2020年9月市議会

暮らし・福祉・教育の充実をすべし 総務文教常任委員会

9月15日総務文教常任委員会が行われ、議案2件、令和元年度会計決算3件の計5件が審議され、日本共産党は、議案2件に賛成、「財産区」「土地取得」の特別会計決算は認定とし、全会一致で認定されました。「一般会計決算」は不認定としましたが、他党派の認定多数で認定されました。以下、主な内容です。

- ◆「市長の退職手当の特例（退職金をゼロにする）に関する条例制定」は賛成
市長の退職金は4年間で1900万円というのは多額であること、また、他の職員には影響しないということから、賛成しました。
- ◆「GIGAスクール構想に係る端末機器の取得について」は賛成

全小・中学校生徒に1人1台の端末の購入する議案そのものには問題はないが、今後機器を使う授業では教職員にさらなる負担がかかることが予想されることから、十分考慮して進めるよう要望しました。

◆「令和元年度一般会計予算」は不認定

2019年10月からの消費税増税で暮らしは苦しくなり、コロナ禍でさらに深刻となっています。この間、府の福祉医療制度の改善や、生活保護費の削減が行われてきた中で、今こそ暮らしを支え、応援することが自治体の役割です。しかし、これまで市独自で取り組んできた重度障害者医療入時食事代の補助をなくすなど、国

や府の進める悪政をそのまま進めて、市民負担をさらに重くしていることが不認定の1点目の理由です。2点目は子育て支援の充実と言いながら、100人いる待機児童への対策も進めず、学童保育の土曜日の通年保育もまだ見通しが立たず、園児の減少に歯止めをかける公立幼稚園の3歳児保育の全国実施もしていないことです。3点目は、市民プールなどの公共施設の新計画は市民や職員の声が反映されず、その進捗状況もほとんど知らされず、民主的運営がされていないことです。以上3点を主な理由として不認定とし、羽曳野市の本来の仕事である「福祉の増進」に取り組んでいくよう強く要望しました。

市民負担が増える決算に反対！ 民生産業常任委員会

9月18日民生産業常任委員会が行われ、日本共産党は4件の特別会計決算について、下記の理由で不認定としました。しかし、他党派の認定多数で認定となりました。

- ◆国民健康保険
特別会計決算は不認定
大阪府の保険料の統一化の影響で、多くの自治体が保険料を値上げする中でも、市民の負担を減らそうと、据え置きや値下げをする自治体も出ています。しかし、羽曳野市は、保険料を全世帯値上げし、減免対象の幅も狭めたため、被保険者の負担が重くなりました。

その一方で、毎年の黒字分を基金（貯金）に積み上げ、元年度末では約9億円もあるのに、それを使って高い保険料を下げようとし、決算であることから不認定としました。

◆と畜場特別会計決算は不認定
と畜場の施設の維持管理の計画について今後の見込みも不透明であること、また、今後の在り方を話し合う協議委員会が開かれていないことから不認定としました。

◆介護保険特別会計決算は不認定
国や府の財政負担が少ないため、サービス量が増えれば増えるほど、保険料の負担が大きくなるという制度のなかで、年金が目減りしているため一層、保険料の負担が大きくなって

います。また、羽曳野市では、特別養護老人ホームの待機者が多くなっており、希望するサービスを受けることができないこと、さらに、地域包括支援センターの職員配置が充足されていないことなどから不認定としました。

◆後期高齢者医療制度
特別会計決算は不認定
高齢者を年齢で区切るという社会保障制度の趣旨に反する制度のなかで、保険料が9割軽減がされていた方が7割軽減になりました。この制度は、広域で行われるため、市民生活の実態に応じた対応ができていないため不認定としました。

日本共産党

「命の水」を守る責任を！ 建設企業常任委員会



市会議員 若林信一

9月24日、建設企業常任委員会が開かれ、令和元年度の水道事業会計と下水道事業会計の決算、関連議案2件を審議し、全て全会一致で決算が認定・議案が可決されました。

水道事業では、水道管の耐震化や水道料金、コロナ対策等を質問。市は「水道管の耐震化は約28%、水道料金は20mで府下平均より139円安い。新たなコロナ対策はしない。」など答弁。耐震化の促進や、命に関わる給水停止をやめること、さらに、新たなコロナ対策として、水道料金のさらなる負担軽減を要望。下水道事業では、整備率、水酸化率の促進、水酸化の融資あっせんの改善などを要望。

日本共産党市議団が提案した 少人数学級を求める意見書採択される

全国知事会、全国市長会、全国町村長会の地方3団体は「公立小・中学校の現在の40人学級では、感染症予防のために児童・生徒間の十分な距離を確保することが困難。少人数学級の実現へ教員の確保が是非とも必要」と訴えています。また、萩生田光一文部科学相も、小中学校の学級をより小規模とすることも取り上げる考えを示しており、文科省内では、小中学校での学級の上限を30人規模とする案も浮上しており、市議会でも教職員の増員と少人数学級の実現を求める意見書が採択されました。

市会議員
ささい喜世子

市会議員
ひろせ公代

市会議員
わたなべ真千

議会報告 No.220

発行：2020年10月4日・日本共産党市会議員団 羽曳野市菅田4-1-1
市役所内議員団控室 TEL 072-958-1111 (内線2160) FAX072-950-1008

日本共産党羽曳野市会議員団ホームページアドレス <http://www.jcp-habikino.net>

ご意見、ご要望はお気軽にお寄せ下さい
若林 信一 090-3034-1403 ささい喜世子 090-9272-7328
ひろせ公代 090-9997-0218 わたなべ真千 090-9992-6899

2020年12月
羽曳野市議会

命と暮らしを守る願い実現を!

日本共産党

日本共産党議員団の一般質問

*若林市議は、副議長のため
一般質問はできません。

11月27日提出

来年度予算編成に際して
市民の切実な要望実現へ

日本共産党市会議員団 予算要望書市長に提出



11月27日、日本共産党市会議員団は市長に、来年度の予算を編成するにあたって予算要望書を提出し、市民の要望に添えて命と暮らしを守るように求めました。

要望項目は、市に対して15項目、府に対して求める項目は30項目、国に対しては29項目で多岐にわたっています。その中で、重点項目10項目を抜粋し、実現や充実を求めました。山入端市長と伊藤副市長が要望書を受け取り、検討していくことを約束しました。以下は重点項目です。

①定数を超えるクラスを早急に解消し、小学校のすべてのクラスで35人学級を実現すること。②中学校の全員給食を実施すること。③学童保育制度の拡充を図るため、土曜日保育を週中へ実施し、学校休業日の開所時間を早めること。④幼稚園・保育所などの統廃合計画である「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」は、地域の子育て支援の拠点や支援の輪を崩すことなどその方針を見直し、地元の声や現場の保育・教育者や職者の声を反映させ、合意形成に努めること。⑤子どもの医療費助成の窓口負担の無償化をめざすこと。⑥国民健康保険料の値下げと、子どもの均等割り減免を実施すること。⑦公共施設循環バスの路線拡充と本数の増便、停留所の増設すること。⑧75歳以上を対象にバス・タクシー代補助など高齢者のお出かけ応援を実現すること。⑨不況打開と活力ある街づくりのため「羽曳野市中小企業振興基本条例」に基づき、施策の具体化を図ること。⑩災害時は、各担当課に入った被害状況を一元的に集約して地域の被害情報を早急に把握する体制をつくり、スマート感のある対策を総合的に行っていくこと。

ささい市議

9日(水) 2番目(午前)

- 命と医療を守る「コロナ感染症対策」について
 - ①感染拡大の中、府や市における現在の感染症対応について
 - ②PCR検査数や検査体制の取り組みについて
 - ③保健所の体制強化や医療機関への支援について
 - ④市内施設での感染防止策について
- 暮らしを守る「市独自のコロナ対策」について
 - ①これまで取り組んできた「市独自のコロナ対策」について
 - ②今後の暮らしや事業者を守る施策について
- 羽曳野市消費生活センターの充実について
 - ①羽曳野市消費生活センターの現状について
 - ②今後の課題と取り組みについて



ひろせ市議

10日(木) 5番目(午後2番目)

- 子ども医療費助成の充実について
 - ①無償化(窓口負担を無くすること)について
 - ②無償化のための財源確保について
- 来年度の主な施策について
 - ①来年度の予算編成の基本的な考えと主な特徴について
 - ②住民の意見や要望の把握と実現について
 - ③日本共産党市議員団が提出した予算要望書への対応について



わたなべ市議

10日(木) 6番目(午後3番目)

- 学校での感染症対策と少人数学級について
 - ①学校における感染症対策と少人数学級について
 - ②教職員の増員と働き方について
 - ③豊かな学びについて
- 学校給食について
 - ①調理場の検討と実施計画について
 - ②食育の取り組みについて
 - ③学校給食と地域活性化について
- 公園のあり方とまちづくりについて
 - ①公園利用における苦情処理について
 - ②公園の整備について
 - ③公園のあり方とまちづくりについて



【12月議会日程】

傍聴にぜひお越しください

- 12月 3日(木) 本会議(議案審議)
- 12月 9日(水) 一般質問 5人
(ささい市議)
- 12月10日(木) 一般質問 6人
(ひろせ・わたなべ市議)
- 12月16日(水) 総務文教常任委員会
(若林・ひろせ市議)

- 12月18日(金) 民生産業常任委員会
(ささい市議)
- 12月23日(水) 本会議(委員長報告等)
*建設産業常任委員会には付託案件がなく、開催されません。
- *本会議・委員会は10時開会です
(委員会傍聴は、9時半までに議会事務局で手続きをしてください)

ご意見、ご要望などはお気軽に!

- ひろせ公代 090-9997-0218 わたなべ真千 090-9992-6899
- ささい喜世子 090-9272-7328 若林 慎一 090-3034-1403

議会報告

No.222

発行：2020年12月6日 日本共産党市会議員団 羽曳野市菅田4-1-1
市役所内議員団控室 TEL 072-958-1111(内線2160) FAX 072-950-4008

日本共産党羽曳野市会議員団ホームページアドレス <http://www.jcp-habikino.net>

皆さんの切実な声実現へ！日本共産党



ささい喜世子 市議

◆暮らしといのちを守るコロナ対策を

大阪では感染者や重症者が急増し、医療体制がひっ迫しています。感染を抑えるため、「検査・保護・追跡」のため、PCR検査を大規模にすすめ、医療や介護・福祉施設などの従事者に定期的に『社会的検査』を受ける体制の充実が図られている。市長は「『社会的検査』は必要だが、PCR検査を増やすことは必ずしも適切な方法ではない」と消極的です。業務が増えている保健所の人員体制の強化と経営危機に陥っている医療機関には「緊急包括支援金」が速やかに届くよう強く要望。まず、本庁舎内については、感染症専門家の指導を受け、早急にコロナ感染対策を講じるよう要望しました。

◆暮らしや営業を守る「市独自対策」を

羽曳野市でも、多くの市独自のコロナ対策が実施されましたが、その施策も年度末にはすべて終了します。しかし党議員団が行ったアンケートでは回答者の4割の方が、生活が苦しくなったと回答しています。感染を広げる「GoToキャンペーン」を中止し、国や府が取り組んでいた支援策をさらに継続、延長することを求めましたが、市長は考えを示しませんでした。

コロナ感染の収束が見えない中、アンケートの結果からも支援を求める市民の暮らしや営業を守るために、これまでの施策を検証しつつ、市独自の事業の継続と新たなコロナ施策をコロナ基金も活用して早急に取り組むことを強く要望しました。

◆消費生活センターの充実を

消費センターでは週5日10時から16時、常時1名の相談員が消費相談を受けていますが、相談件数や内容から質の高い相談体制が求められます。現在、他市と比べても事業費は大変低い水準であることから、市が消費者行政の重要性を認識し、財源確保して職員や相談員のスキルアップ体制を充実させるよう求めました。



ひろせ公代 市議

◆子ども医療費助成制度は窓口負担ゼロに

子ども医療費助成が来々4月から18歳年度末まで拡充される予定です。子育て世帯の負担軽減のため、全国で6割以上の自治体が窓口負担ゼロにしています。当市では平成5年6月から市独自で1歳児までの医療費助成制度が窓口負担ゼロで開始されました。大阪府が0～2歳の通院費補助を開始した平成16年11月から1回500円の自己負担が導入されました。また、大阪府は平成27年4月に6歳までに助成年齢を拡充しましたが、所得制限を厳しくし約半数分しか補助をしていません。国が制度化し、府が所得制限の撤廃と年齢拡充すれば財源が生まれます。市長会を通じてだけでなく、市長が直接大阪府に、機会あることに求め、窓口負担ゼロの実施を強く要望しました。

◆市民の要望に応える予算編成に

令和3年度予算編成方針では、総事業費で対前年度比20億円の削減、新しい生活様式などを考慮した既存事業の見直しなどの方針が示されました。「コロナ対策などで予算総額が、現在約594億円になっている。コロナの影響を加味しない状態で令和6年度には14億円の赤字決算になる試算」だと市は言いますが、市税収入減少にも地方交付税等で自治体財源を確保すると総務大臣が示しています。

今、市の最大の仕事は、市民の命と健康を守ることです。日本共産党議員団が全世界を対象に行った市民アンケートや、市内の労働組合や各団体の意見や要望をまとめた予算要望を検討し、市民要望の実現に向けての予算編成を強く要望しました。



わたなべ 真千 市議

◆感染症対策として少人数学級を

学校でのコロナ対策として少人数学級を実現しようという世論が高まっている中で、市は、少人数学級の有効性は認めたものの市独自で取り組むことについては、財源の確保ができないと答弁。

また、教職員の非正規化が進んでいることも分かりました。大阪府は独自で少人数学級へ取り組みをしない数少ない都道府県であることから、府へ正規の教職員を増員して少人数学級への取り組みをすすめることを強く要望することを求めました。また、少ない羽曳野市の教育予算を増やして、すべてのクラスで35人学級を実現して豊かな学びを実現することを求めました。

◆豊かで安全な学校給食を提供できる調理場を

全体の枠組みとして取り組む小学校と中学校の給食の調理場の整備計画について、市に答えを求めましたが「初期導入の経費や維持管理費など将来の考慮した経費の検討をしており課題を整理している段階」であることが分かりました。

大きな事業となる学校給食事業を進めるにあたっては、学校給食専任の担当部署を創設し、学識経験者や栄養教諭、教職員、保護者、市民の代表などで審議会を立ち上げるように求めました。地産地消で豊かで安全な給食で、災害時にも避難所となる学校で食事が提供できる自校直営方式の調理場の整備を求めました。

◆子どもも高齢者も楽しめる公園に

「滑り台やブランコなどの遊具の整備やボール遊びを楽しめる公園」や「スケートボードができる公園」や「緑が楽しめてベンチでくつろげる公園」などそれぞれの世代の要望に応えるために、既存の公園を特色のある公園として整備し直すことを求めました。

（ 令和2 年度 第 3 四半期 ） 政務活動費支出内訳書

会派名 日本共産党

経理責任者 広瀬 公代



議員名

印

項目	広聴費			
支払年月日	使途	金額（円）	内訳	添付書類番号
令和2年10月1日	会場費	780	10月相談会丹比会場	広聴一 1
令和2年10月29日	郵送費	34,551	市民アンケート返送代	広聴一 2
令和2年10月31日	会場費	780	11月相談会丹比会場	広聴一 3
令和2年11月6日	印刷費	371,800	市民アンケート、返信封筒	広聴一 4
令和2年11月12日	郵送費	79,435	市民アンケート返送代	広聴一 2
令和2年11月19日	会場費	620	11月相談会恵我之荘会場	広聴一 5
令和2年11月23日	会場費	780	12月相談会丹比会場	広聴一 6
令和2年12月16日	会場費	806	12月相談会恵我之荘会場	広聴一 7
(小計)				
合計		489,552		

10/1

領収書等貼付用紙

支出内容	宏聴費	相談会会場費
支出額	¥ 780 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円	
(按分: %)		
10月31日 丹治はやアラザ 3人		

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

羽曳野市立丹比コミュニティセンター利用承認書兼領収書

2020年10月1日



丹比コミュニティセンター
指定管理
株式会社クリエイト

次のとおり利用を承認いたします。

申請者	氏名(団体にあっては、団体名及び代表者名) 生年月日 日本共産党支部連合会 宏瀬公代 様 年 月 日					
	住所(団体にあっては、団体の所在地又は、代表者の住所) 羽曳野市南恵成3丁目3-2 TEL:(090) 7997-0219					
利用の責任者	氏名 住所 様 同上 TEL:() -					
利用目的	宏瀬さみ代さんとの相談会	利用人数 3~5人				
利用日	2020年10月31日 土曜日					
利用区分	午前・午後・夜間・全日					
利用施設及び 利用設備 (利用を希望する 施設・設備の 希望欄にチェック を入れてください。)	施設名	希望	施設名	希望	設備名	希望
	集会室(1)		和室(1)	<input type="checkbox"/>	マイク等セット	
	集会室(2)		和室(2)		カラオケセット	
	交流室		調理実習室		ラジオカセット	
					ピアノ	
					風炉及び釜	
				プロジェクター		

※暴力団の利益になる利用は承認しません。また、利用承認後に暴力団の利益になる利用であることが判明したときは利用承認の取消等を行います。

上記理由を確認するため必要がある場合には、条例に基づき所轄の警察署に照会することがあります。

減免:規則第7条第1.2.3.4号	特別設備が必要な場合の概要		
備考 	施設利用料	780円	収納番号 641
	設備利用料	円	
	振替差額分	円	領収印 
	市外料金	円	
	減免額	△ 円	
	領収金額	780	

・利用当日に承認書を持参のうえ、受付に提出し、確認の押印を受け、利用終了後は人数を報告してください。

様式第8号(第6条関係)

10/29, 11/12

領収書等貼付用紙

支出内容	広聴費	市民アンケート返信代
支出額	¥ 113,986 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円	
(按分: %)		

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
02-10-29		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*34,551	料金 *0
振替受付票 日本郵便株式会社 〒100-0003 大田区晴海町内野3丁目8-1 わじき文化会館 日本経済研究開発市議員会 羽島市議会議員団		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
記号番号	*****	
残高		
スマホ決済アプリ	ゆうちょPay	
口座の残高確認も	可能です!	

¥ 34,551

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
02-11-12		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*79,435	料金 *0
振替受付票 日本郵便株式会社 〒100-0003 大田区晴海町内野3丁目8-1 わじき文化会館 日本経済研究開発市議員会 羽島市議会議員団		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
記号番号	*****	
残高		
スマホ決済アプリ	ゆうちょPay	
口座の残高確認も	可能です!	

¥ 79,435

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

日本共産党羽曳野市委員会
羽曳野市会議員団

御中

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用額につき、下記のとおりご請求させていただきます。
同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。
※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

【お問合せ先】
藤井寺郵便局
電話：0729-54-2601

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of Issue)
416850-1002051-00	34,551 円 (うち消費税相当額) 3,140 円	2020年 10月 30日	2020年10月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details)			
2020/09/01~2020/09/30 料金後納ご利用額		34,551円	

お支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいたします。
「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成19年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際には、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、ご住所、生年月日が記載された証明書類をご提示いただくことが必要となります(詳しくは最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください)。

請求書 (Bill)

日本共産党羽曳野市委員会
羽曳野市会議員団

御中

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用額につき、下記のとおりご請求させていただきます。
同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。
※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

【お問合せ先】
藤井寺郵便局
電話：0729-54-2601

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of Issue)
416850-1002426-00	79,435 円 (うち消費税相当額) 7,221 円	2020年 11月 30日	2020年11月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details)			
2020/10/01~2020/10/31 料金後納ご利用額		79,435円	

お支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいたします。
「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成19年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際には、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、ご住所、生年月日が記載された証明書類をご提示いただくことが必要となります(詳しくは最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください)。

様式第8号(第6条関係)

10/31

領収書等貼付用紙

支出内容	広聴費	相談会 会場費
支出額	7780 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円	
(按分: %)		
11月23日 丹治はや フォラサ 3人		

※1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

羽曳野市立丹比コミュニティセンター利用承認書兼領収書

2020年10月31日


丹比コミュニティセンター
指定管理
株式会社クレーン工房

次のとおり利用を承認いたします。

申請者	氏名(団体にあっては、団体名及び代表者名)		生年月日			
	日本共産党議員団 広瀬公代 様		年 月 日			
利用の責任者	住所(団体にあっては、団体の所在地又は、代表者の住所)		TEL:(096)9997-0219			
	同上		TEL:() -			
利用目的	広瀬まよなL2L3相違会	利用人数	325人			
利用日	2020年11月23日 14 曜日					
利用区分	午前・午後・夜間・全日					
利用施設及び 利用設備 (利用を希望する 施設・設備の 希望欄にチェック を入れてください。)	施設名	希望	施設名	希望	設備名	希望
	集会室(1)		和室(1)	✓	マイク等セット	
	集会室(2)		和室(2)		カラオケセット	
	交流室		調理実習室		ラジオカセット	
					ピアノ	
					風炉及び釜	
				プロジェクター		

※暴力団の利益になる利用は承認しません。また、利用承認後に暴力団の利益になる利用であることが判明したときは利用承認の取消等を行います。

上記理由を確認するため必要がある場合には、条例に基づき所轄の警察署に照会することがあります。

減免:規則第7条第1.2.3.4号	特別設備が必要な場合の概要				
備考	施設利用料	780円		収納番号	
	設備利用料	円		778	
	振替差額分	円		領収印	
	市外料金	円			
	減免額	△ 円			
	領収金額	¥ 780			

・利用当日に承認書を持参のうえ、受付に提出し、確認の押印を受け、利用終了後は人数を報告してください。

様式第8号(第6条関係)

1/6

領収書等貼付用紙

支出内容	広聴費 市民アンケート印刷代・封筒代	
支出額	371,800 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円	
(按分: %)		

領 収 書

No. _____

日本共産党羽曳野市議員団 様

2000 年 11 月 6 日

¥ 371,800

但し

内消費税 ¥ _____

上記金額正に領収致しました。



うめだ印刷株式会社

〒546-0022 大阪市東住吉区住道栄田 9番2号
 TEL 06-6797-1345 FAX 06-6797-5598

E-mail info@umedainsatu.com URL http://www.umedainsatu.com

取扱者



※1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

料金受取人払郵便

藤井寺局
承認
1042

差出有効期限
令和3年3月
31日まで

郵便切手は
いりません

5 8 3 8 7 9 0

羽曳野市向野三丁目八番一号 わじま文化会館

日本共産党 羽曳野市委員会

羽曳野市会議員団

市民アンケート係 宛



市民の声が生かされる市政へ

聞かせてください
あなたの声を



みなさん、いかがお過ごしですか。新型コロナの影響で、医療、教育、暮らしや営業も大変です。この間、日本共産党市会議員団は、「緊急要望」を市に3回提出して対策を求めてきたことで、「市民応援給付金」や「水道の基本料金の6か月無料」など命と暮らしを守る施策がすすんできました。

また、皆さんの切実な要望であった「子ども医療費助成制度の拡充」や「全小中学校の普通教室にエアコンの設置」などが実現できました。

今後も、皆さんから寄せていただいた声を活動に生かし、ご要望実現に取り組んでいきます。ぜひ、ご意見や、ご要望などをご記入いただき、下記にご返信をお願いします。

返信用封筒（切手は不要です）

日本共産党羽曳野市会議員団控室の FAX (072-950-4008)

同議員団 ホームページ <http://www.jcp-habikino.jp>

(できましたら 2020年11月末までにお願います)



若林 信一

西浦 1-7-6

Tel. 090-3034-1403



ささい 喜世子

高鷲 6-8-4

Tel. 090-9272-7328



ひろせ 公代

南恵我之荘 3-7-2

Tel. 090-9997-0218



わたなべ 真千

羽曳が丘西 5-2-18

Tel. 090-9992-6899

日本共産党羽曳野市会議員団

この市民アンケートは、政務活動費の一部を使って作成しています
個人情報についてはアンケート以外には使用しません

発行：日本共産党羽曳野市会議員団 発行日：2020年9月 羽曳野市菅田 4-1-1 羽曳野市役所内 日本共産党議員団控室
電話 072-958-1111（内線 2160） FAX 072-950-4008（直通） メールアドレス kyousan_gikai@city.habikino.lg.jp

市民要望アンケートにご協力ください

アンケートを通じて、皆様からお寄せ頂いたご要望については、皆さんと一緒に取り組みをすすめた結果、実現へとつなげることができました。今回も、市民の皆様のご意見・ご要望、日頃感じておられる率直な声をお寄せ頂きますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。(2020年)



1. あなたの年齢、職業などをうかがいます。

①年代

10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代以上

②職業

会社員 パート・アルバイト 自営・農業者 年金者 無職 学生 その他

2. 新型コロナ感染拡大で、どんな影響が出ていますか？

①暮らしへの影響はいかがですか？

暮らしが良くなった 生活が苦しくなった 変わらない

②仕事への影響はいかがですか？

仕事への影響はなかった 仕事が増え増収になった 仕事が減り減収になった
 失業・廃業した 解雇・雇止めされた

③羽曳野市に望むコロナ対策についてお聞かせください。(いくつでも○を)

- PCR検査体制を強化する
- 感染者を受け入れる病床を確保し、医療機関を支援する
- 保健所の相談体制を拡充する
- 売上げが減少した個人事業者や中小企業への補償と支援
- 解雇や収入等の影響を受けた市民の生活を支援する
- 小・中・高校の感染防止対策として少人数学級を推進する

④感染拡大に備えて必要だと思うことをお書きください。

3. 羽曳野市市政版についてお聞かせ下さい。

①子育て・教育施策の中で、特に優先してほしい項目は？（いくつでも〇を）

- 待機児童解消のための認可保育園の増設
- 保育料の軽減
- 学童保育の通年土曜保育実施、保育時間拡充、私立学童保育所への補助
- 子ども医療費助成を拡充
- 通学路の安全対策
- 小中学校の施設老朽化改善、体育館、特別教室へのエアコン設置
- 学校給食費の無料化など義務教育費の無償化
- 中学校給食の全員給食と安全性の確保
- 全学年1クラス35人以下学級の実現
- 中高生の安心できる居場所づくり
- 小児夜間救急医療体制の充実

②医療・福祉施策の中で特に望む項目は？（いくつでも〇を）

- 介護保険料の軽減
- 特別養護老人ホームの増設
- 医療費負担軽減
- ガン検診・市民健診の充実
- 国民健康保険料の軽減
- 障害者施設の充実
- 介護サービス利用料の負担軽減
- 救急医療体制の充実

③くらし・まちづくり施策で充実してほしい項目は？（いくつでも〇を）

- 上下水道料金の引き下げ
- 自然エネルギーの推進
- 公園、広場の整備
- 百舌鳥・古市古墳群などの歴史遺産を生かしたにぎわい
- 地震・水害などの防災対策の充実
- 住宅リフォーム助成などの地域振興
- 循環バスや公共交通の充実
- 駅の安全対策（転落防止柵設置、踏切など）
- 高齢者への運賃補助
- ごみ減量化やリサイクルの促進

④災害対策について（いくつでも〇を）

- 避難所となる学校体育館にエアコン設置
- 学校や公民館の避難所に段ボールベッドやプライベートテント等の設置
- 長期停電に備えた非常用電源の整備や支援
- 停電の原因にもなる危険な杉林等の伐採や管理
- 氾濫の危険性がある河川の護岸工事や水位計の設置
- 防災無線の追加整備など緊急時の情報伝達改善
- 避難所運営の訓練に対する支援
- 避難困難者への支援、温かい食事の提供やペットの受け入れ場所の拡充
- 被災者の生活再建支援制度の充実
- その他（ ）

⑤優先して充実・整備してほしい公共施設は？（いくつでも〇を）

- 行政系施設（本庁舎・支所）
- コミュニティ施設（リック・市民会館・公民館・コミセン・児童館など）
- 図書館
- スポーツ施設（体育館・プール・スポーツ公園など）
- 公園等（都市公園など）
- 保健・福祉施設（保健センター・生きがいサロンなど）
- 子育て支援施設（支援センターふるいち・むかひの）
- 学校教育施設（小中学校・幼稚園・保育園・こども園など）
- 市営住宅

⑥どのような市政を望みますか？

4. 国の施策として望むことは？（いくつでも〇を）

- 医療・介護・年金制度の充実
- 給付制の奨学金制度創設
- 消費税減税
- 被災者対策の充実
- 憲法9条を遵守して平和を守る
- 非正規雇用から正規雇用へ
- 原発から自然エネルギーへの転換
- 長時間労働なくして賃上げを

5. その他、議会や政治などへのご意見があればお書きください。

ご協力ありがとうございました。

差し支えなければ、下記に連絡先をお書きください。

ご住所 羽曳野市

お名前

電話

メールアドレス

Fax 072-950-4008 へ送信していただいても結構です

様式第8号(第6条関係)

11/19

領収書等貼付用紙

支出内容	広聴費	相談会場費
<p>支出額 _____ 円</p> <p>※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 _____ 円</p> <p>(按分: _____ %)</p>		<p>※消耗品の場合 【使用場所の区分】</p> <p><input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室</p> <p><input type="checkbox"/> 議員事務所</p> <p><input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (所在地: _____)</p> <p><input type="checkbox"/> 自宅内事務所</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (_____)</p>
<p>11月29日 馬尺前集会所 5人</p> <p>(恵我之荘)</p>		

※1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

羽曳野市立恵我之荘集会所使用許可書

令和 2 年 11 月 19 日

住所 南恵我之荘 3-7-2
 団体名 日本共産党市会議員団
 申請者 氏名 玄瀬 公代 様
 生年月日 1955 年 ■ 月 ■ 日
 電話 090-9997-0218

羽曳野市長



次のとおり使用を許可します。

※ 使用室欄の○印が許可した室です。
 ※ 裏面の注意事項を確認し、必ずお守りください。

使用日時	令和 2 年 11 月 29 日 (日) 午前 1 時 00 分から 午後 5 時 分まで							
使用目的	相談会					使用人員	6 人	
使用室	収容人員		午前 9:00~12:00	午後 12:00~17:00	夜間 17:00~21:00	昼間 9:00~17:00	昼夜間 12:00~21:00	全日 9:00~21:00
			1 階	5 人	420円	620円	740円	940円
	2 階	人	310円	520円	620円	740円	940円	1,040円
附属設備	冷暖房 (室料×30%)		領収金額		7 620 円		領収印 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">領収 211.19 羽曳野市出納員 (支所)</p> </div>	
	冷房	6月1日~9月30日	使用室料		620			
	暖房	12月1日~3月末日	附属設備使用料					
			営利					
特別設備が必要な場合の概要			市外					
			減免 (規則第6条 第1.2.3.4号)		△			
			備考					

この申込書で取得した個人情報は、施設の管理に関する目的以外には利用いたしません。

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	広聴費	相談会会場費
支出額	¥ 780 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円	
(按分: %)		
12月19日		丹治はやフラザ 2人

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

羽曳野市立丹比コミュニティセンター利用承認書兼領収書

2020年11月26日



丹比コミュニティセンター
指定管理
株式会社クニ工務

次のとおり利用を承認いたします。

申請者	氏名(団体にあっては、団体名及び代表者名) 生年月日 羽曳野市会議員団 広瀬公代 様 年 月 日					
	住所(団体にあっては、団体の所在地又は、代表者の住所) 羽曳野市南豊我之荘 3-7-2 TEL:(090)9997-0219					
利用の責任者	氏名 住所 様 同上 TEL:() -					
利用目的	広瀬さまのたんごお相違会	利用人数 3~5 人				
利用日	2020年12月19日 土曜日					
利用区分	午前・午後・夜間・全日					
利用施設及び 利用設備 (利用を希望する 施設・設備の 希望欄にチェック を入れてください。)	施設名	希望	施設名	希望	設備名	希望
	集会室(1)		和室(1)	○	マイク等セット	
	集会室(2)		和室(2)		カラオケセット	
	交流室		調理実習室		ラジオカセット	
					ピアノ	
					風炉及び釜	
				プロジェクター		

※暴力団の利益になる利用は承認しません。また、利用承認後に暴力団の利益になる利用であることが判明したときは利用承認の取消等を行います。

上記理由を確認するため必要がある場合には、条例に基づき所轄の警察署に照会することがあります。

減免:規則第7条第1.2.3.4号	特別設備が必要な場合の概要					
備考 	施設利用料	780 円		収納番号		
	設備利用料	円		885		
	振替差額分	円		領収印		
	市外料金	円				
	減免額	△	円			
	領収金額	¥ 780				

・利用当日に承認書を持参のうえ、受付に提出し、確認の押印を受け、利用終了後は人数を報告してください。

12/16

領収書等貼付用紙

支出内容	広聴費	相談会 会場費
支出額	7806 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円	
(按分: %)		
<div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 20px;"> 12月27日 馬天前集会所 5人 </div>		

※1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

羽曳野市立恵我之荘集会所使用許可書

令和 2 年 12 月 16 日

住所 南恵我之荘 3-7-2
 団体名 日本共産党市議団
 申請者氏名 広瀬 公代 様
 生年月日 1955年 月 日
 電話 090-9997-0218

羽曳野市長



次のとおり使用を許可します。

※使用室欄の○印が許可した室です。
 ※裏面の注意事項を確認し、必ずお守りください。

使用日時	令和 2 年 12 月 27 日 (月) 午前 1 時 00 分から 午後 5 時 00 分まで							
使用目的	相談会					使用人員	6 人	
使用室	1 階	6 人	午前 9:00~ 12:00	午後 12:00~ 17:00	夜間 17:00~ 21:00	昼間 9:00~ 17:00	昼夜間 12:00~ 21:00	全日 9:00~ 21:00
	2 階	人	420円	620円	740円	940円	1,260円	1,470円
				310円	520円	620円	740円	940円
附属設備	冷暖房 (室料×30%)	186 円		領収書	領収金額	7806 円		領収印 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">領収 2.12.16 羽曳野市出納員 (支所)</p> </div>
	冷房	6月1日~9月30日			使用室料	620		
	暖房	12月1日~3月末日			附属設備使用料	186		
					営利			
特別設備が必要な場合の概要			減免 (規則第6条 第1.2.3.4号)	△				
			備考					

この申込書で取得した個人情報、施設の管理に関する目的以外には利用いたしません。

(令和2 年度 第 3 四半期) 政務活動費支出内訳書

会派名 日本共産党

経理責任者 広瀬 公代



議員名

印

項目		資料作成費		
支払年月日	用途	金額 (円)	内訳	添付書類番号
令和2年10月15日	文具 スティックのり	484	控室用 968×50%	資作-1
令和2年10月23日	コピー機チャージ代	14,333	10月控室分28,667×50%	資作2、支払1
令和2年11月24日	コピー機チャージ代	2,200	11月控室分4,400×50%	資作2、支払1
令和2年12月23日	コピー機チャージ代	9,786	12月控室分19,572×50%	資作2、支払1
(小計)				
合 計		26,803		

10/15

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費	文具											
支出額	968 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input checked="" type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()											
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	484 円												
	(按分: 50%)												
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: left;"> <p>領 収 証</p> <p>コーナン</p> <p>羽曳野伊賀店 ☎ 072-939-6655</p> <p>お買い上げ商品の返品・交換は、必ずこの領収証をご持参のうえ2週間以内にお願いたします。(一部商品につきましては、除外させていただきます。)</p> <p>2020年10月15日(木) No.0005</p> <p>責No00000414 [REDACTED]</p> <p>4977564705800JAN</p> <p>001430外プラス プリット赤レ</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥880</td> </tr> <tr> <td>外税10(対象)</td> <td style="text-align: right;">880)</td> <td style="text-align: right;">¥88</td> </tr> <tr> <td>(税合計)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥88)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥968</td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: right;"> <p>スティックのり</p> </div> </div>		小計		¥880	外税10(対象)	880)	¥88	(税合計)		¥88)	合計		¥968
小計		¥880											
外税10(対象)	880)	¥88											
(税合計)		¥88)											
合計		¥968											

※1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

様式第8号(第6条関係)

10/23 11/24 12/23 領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費		控室コピー機チャージ代	
支出額	¥52,639 円		※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()	
※按分する場合	支出額のうち政務活動費として計上する額			
	¥26,319 円 (按分: 50%)			
14	15	02-10-23 .振替	*28,667 SMBC(コニカミノルタ)	按分後 10月 ¥14,333
16	[REDACTED]			
17	[REDACTED]			
18	[REDACTED]			
19	20	02-11-24 .振替	*4,400 SMBC(コニカミノルタ)	11月 ¥2,200
21	[REDACTED]			
22	02-12-23 .振替	*19,572 SMBC(コニカミノルタ)	12月 ¥9,786	

※1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

支払証明書

番号	支払年月日	項目	支払額(円)	支払先	使途及び支払内容	領収書を徴し得ない理由	備考
①	令和2年10月23日	資料作成費	14,333	コニカミノルタ	10月分控室コピー機チャージ代	銀行口座からの自動引き落としであるため	28,667×50%=14,333
②	令和2年11月24日	資料作成費	2,200	コニカミノルタ	11月分控室コピー機チャージ代	銀行口座からの自動引き落としであるため	4,400×50%=2,200
③	令和2年12月23日	資料作成費	9,786	コニカミノルタ	12月分控室コピー機チャージ代	銀行口座からの自動引き落としであるため	19,572×50%=9,786
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 3年 1月 8日

会派名 日本共産党

代表者名又は議員名 笹井喜世子

※按分により政務調査費の支出を行った場合には、「備考」欄に支払総額及び按分割合を記載すること。

（ 令和2 年度 第 3 四半期 ） 政務活動費支出内訳書

会派名 日本共産党

経理責任者 広瀬 公代



議員名

Ⓔ

項目		資料購入費		
支払年月日	用途	金額（円）	内訳	添付書類番号
令和2年10月16日	書籍代	3,080	「子ども白書」2020年	資講一1
令和2年12月4日	誌代	1,000	治安維持法と現代 秋季号	資講一2
令和2年12月24日	「経済」誌代	6,294	控室用 7月～12月分	資講一3
令和2年12月24日	「住民と自治」誌代	48,000	年間購読料（4人分）	資講一4
(小計)				
合計		58,374		

様式第8号(第6条関係)

10/16

領収書等貼付用紙

支出内容	資料購入費	「子ども白書2020年」代
支出額	¥3,080 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円 (按分: %)	

領 収 証 日本共産党千葉県市会議員様 No. _____

金額 ¥ 3,080.

内 訳 _____ 但 子ども白書2020年

現金 _____

小切手 / 2020年10月16日 上記正に領収いたしました

手形 /

消費税額等(%)

収入印紙

〒602-8119 ☎075-415-7111
有限会社 かもがわサロ
ブックセンター かもがわ

コクヨ ウケ-92

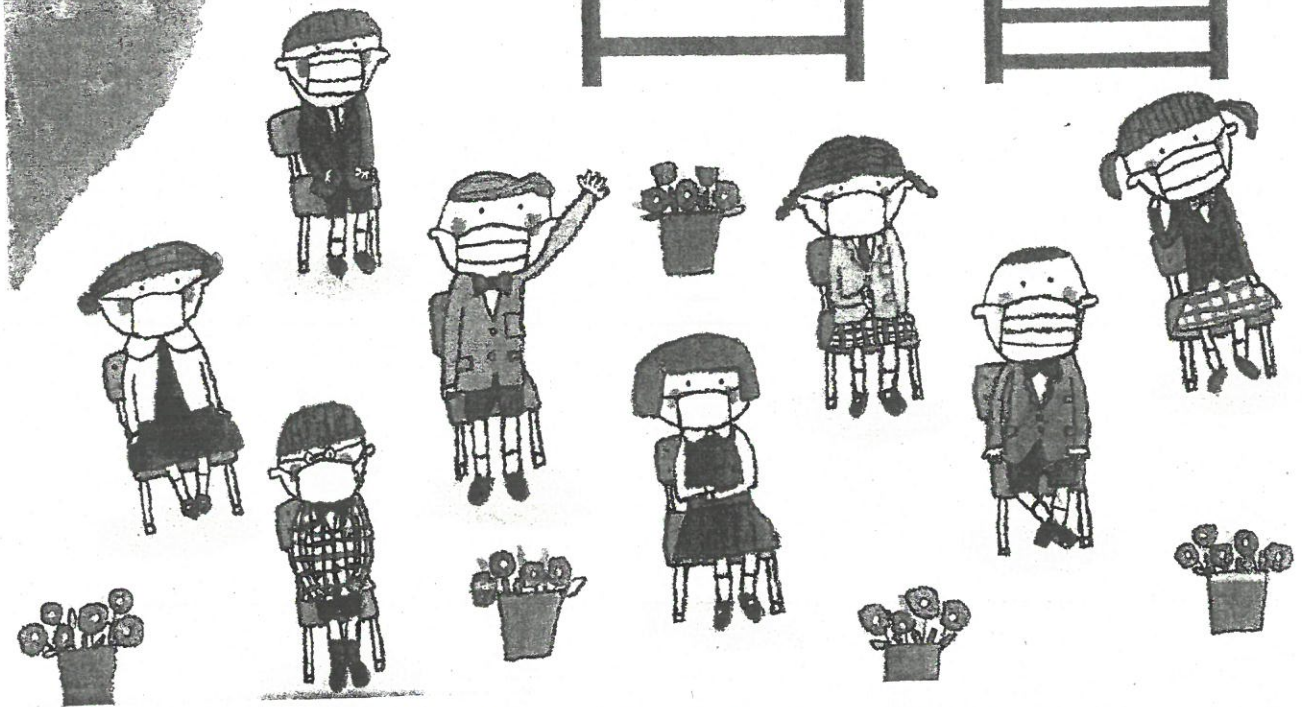
※1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

子ども

2020

日本子どもを守る会 編

白書



緊急企画

コロナ 子どもクライシス

COVID-19

特集

希望の学校 学びのゆくえ

子ども 2020

白書

ISBN978-4-7803-1101-3

C 0002 ¥2800E

定価 本体2800円 + 税

かがわ出版



9784780311013



1920002028002

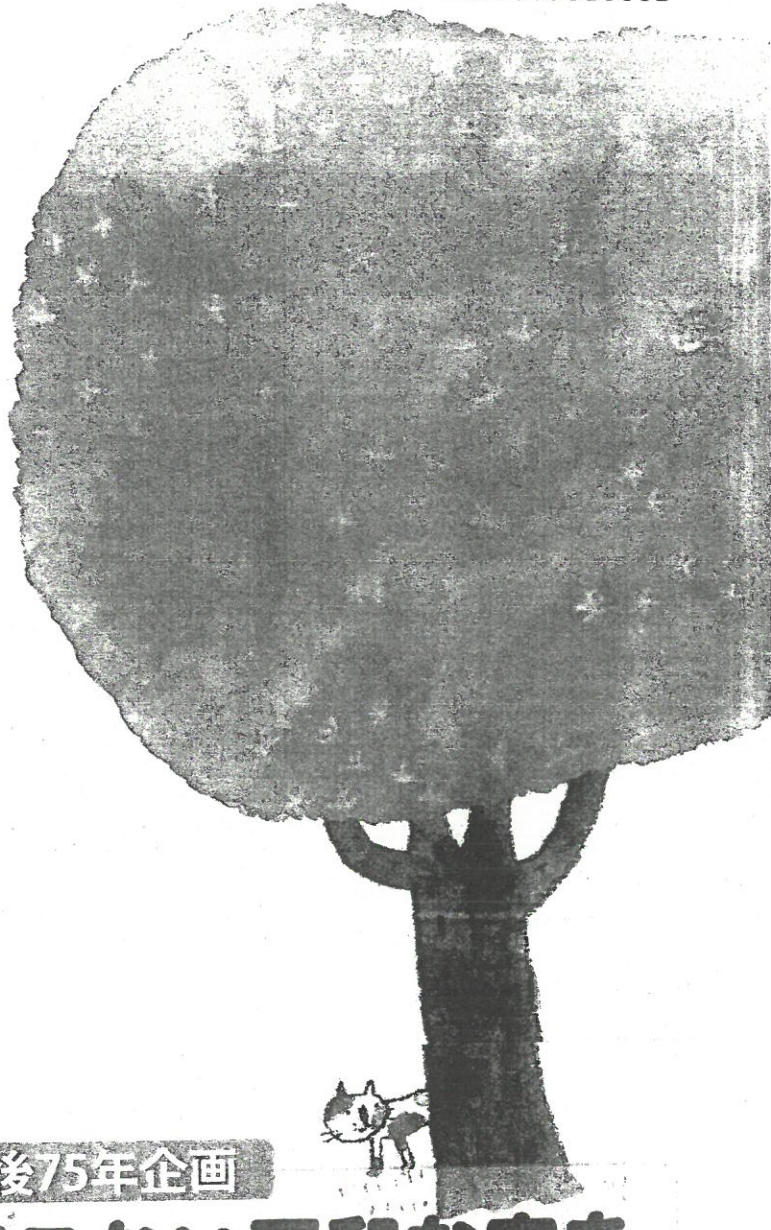
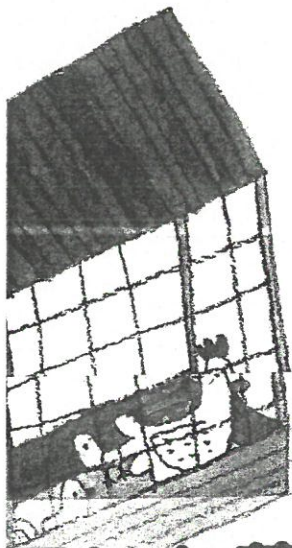
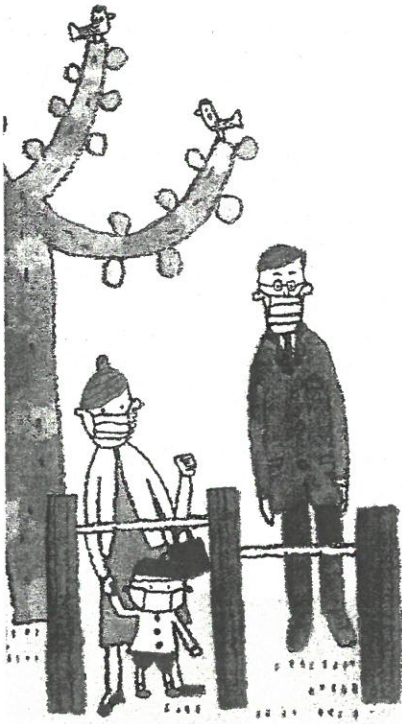
2020

子ども白書

緊急企画
コロナ子どもクライシス
特集
希望の学校 学びのゆくえ

日本子どもを守る会 編

かがわ出版



戦後75年企画

雨しか落ちてこない平和な空を 子どもたちに

絶望はそこまで、 沖縄・緑ヶ丘保育園 米軍ヘリ落下物事故

12/4

領収書等貼付用紙

支出内容	資料購入費 「治安維持法と現代」誌代	
支出額	¥1,000 円	※消耗品の場合
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額		【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
	(按分: %)	

領 収 証

日本経済新聞社様 No. _____

★ ¥1,000-

但 「治安維持法と現代」誌

10年 12月 4 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額等 (%)	

取 入
印 紙

治安維持法同盟大阪府支部
〒543 大阪市天王寺区寺田町2-2
0045 東大阪ビル
TEL・FAX 06-6772-1055

コクヨ ウケ-1097

※1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

治安維持法と 現代

2020
秋季号
No.40



◎本誌創刊20年 治安維持法廃止75年記念

安倍政権退陣、菅政権の誕生と

『現代』誌への期待

憲法にそった「私をたすける政治」をつくろう

渡辺 治
石川 康宏

「香港国家安全維持法」に反対する

治安維持法犠牲者への国の謝罪と名誉回復

「歴史修正主義」とは何か

歌は戦争を忘れない——古関祐而と軍歌

増本 一彦

内田 博文

大日方純夫

石子 順

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 編

様式第8号(第6条関係)

12/24

領収書等貼付用紙

支出内容	資料購入費		「経済」誌代
支出額	6,294 円		※消耗品の場合
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	_____ 円		【使用場所の区分】
(按分: _____ %)			<input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室
			<input type="checkbox"/> 議員事務所
			<input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所
			<input type="checkbox"/> その他
			(所在地: _____)
			<input type="checkbox"/> 自宅内事務所
			<input type="checkbox"/> その他 (_____)
領 収 証			
日本共産党羽曳野市議員様 No. _____			
★ 6,294. —			
但 雑誌「経済」代金 7月~12月号			
2020年 12月 24日 上記正に領収いたしました			
内 訳			
収 入 印 紙	税抜金額 _____		
	消費税額等(%) _____		
日本共産党河南地区委員会 〒583-0872 羽曳野市はびきの4-23-1 TEL 072-952-5555			

コクヨ ウケ-1097

※1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

経済

新日本出版社

No.298 2020

経済

新日本出版社

No.299 2020

◆特集

気候危機に立ち向かう

気候正義と資本主義 マルクスの視点から 牧野広義
 COP26に向けた日本の課題 すべての危機と闘うために 伊与田昌慶
 パリ協定が提起した気候変動問題 増井利彦
 破綻する日本の石炭火力輸出戦略 佐藤 洋
 いまこそ「エネルギー戦略転換」が必要 明日香壽川

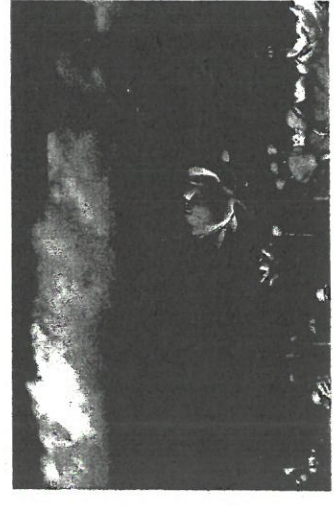
児童虐待・児童相談所の現場から 川崎二三彦／二見清一

坂本雅子

空洞化・属国化の克服と
新たな資本主義の模索を

米田徳治

電機産業大リストラ攻撃
と人権・尊厳を守る闘い



◆特集

大統領選挙とアメリカ資本主義

コロナ危機・人種差別抗議で揺れるアメリカ 萩原伸次郎
 米経済の産業循環とグローバル蓄積体制 平野 健
 腐敗と格差 現代アメリカにおけるポピュリズムの課題 大橋 陽
 トランプ政権と軍需産業 西川純子／社会保障をめぐる攻防 長谷川千春
 【新型コロナ危機—実態と対策】
 社会疫学・予防医療の視点が必要な新型コロナ対策 近藤克則
 新型コロナ感染症と日本の公衆衛生の到達点 高鳥毛敏雄
 3月期決算／非正規の苦境／中小業者を守る／接触確認アプリ

岡田 進

プーチン・ロシアの20年

坂本雅子

空洞化・属国化の克服と
新たな資本主義の模索を



経済

10

No.301 2020

新日本出版社

◆特集

高まる労働運動への期待

座談会 日本の労働運動を大いに語る

小田川義和×藤田 実×山田敬男

アルバイト、学生に休業補償 青年ユニオンに聞く
ジエンダーとケアとハラスメント 浅倉むつ子
エッセンシャルワーカーの奮闘 日本医労連/自治労連

コロナ・パンデミックと資本主義

横山壽一×寺西俊一×米田 貢×友寄英隆

online
座談会

鳥畑与一

「現代貨幣理論(MMT)」は
積極財政の根拠たりうるか

平野喜一郎

歴史の転機 分かる喜び

『資本論』のすすめ(上)



経済

9

No.300 2020

新日本出版社

◆特集

奪われる住 居住福祉・日本の課題

コロナ禍で噴き出す住まいの貧困とたたかう 稲葉 剛

対談 ◆大本圭野×井上英夫

「人間の安全保障」と居住福祉

コロナ・パンデミック時代への社会構想

「住生活基本計画」は住宅危機に應えるか 坂庭国晴
住宅建設産業の技能者育成と労働組合 奈良統一

ワーパライーツの労働問題と「働き方改革」

座談会 ◆土屋俊明/川上資人/笠井 亮

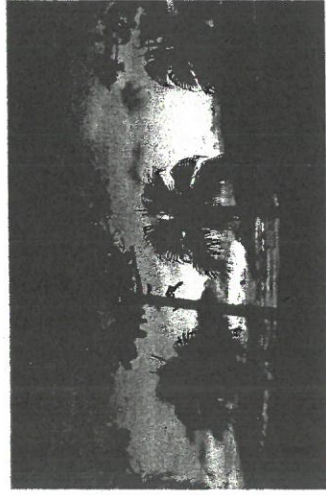
伍賀一道

コロナ禍と

休業・失業の増大

藤田 宏

大企業の金融重視経営
への転換とアベノミクス



新日本出版社

経済

12

No.303 2020

◆特集

「デジタル社会」実像と課題

菅政権のデジタル戦略と「超監視社会」 大門実紀史

「デジタル・ガバメント」による公共の破壊 内田聖子

「デジタル・トランスフォーメーション」とは何か 高野嘉史

米国の対中覇権と5G新法 薄木正治/D・X法、D・P法 中平智之

岐路に立つNHKの経営計画 須藤春夫

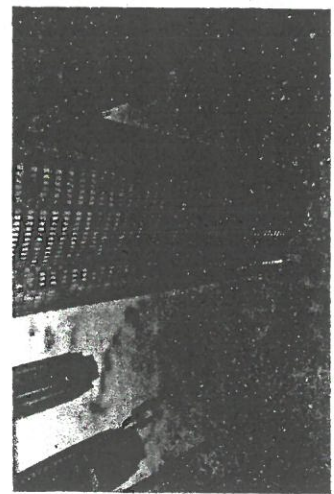
コロナ禍の米中デジタル技術覇権競争 夏目啓二

有働正治

医療・福祉、20人学級の
雇用、経済効果

長久理嗣 [研究]

マルクス「経済学批判」
の始まり 『経済学・哲学草稿』から



新日本出版社

経済

11

No.302 2020

◆特集

安保60年と日本経済

日米経済関係の構造と特徴

坂本雅子×萩原伸次郎×佐々木憲昭

日米安保と日米経済の戦後史と展望 山本義彦

戦後日本の農業食料貿易構造の変化 磯田 宏

日米デジタル貿易協定の危険性 高野嘉史

日米科学技術研究開発協力協定 野村康秀

アメリカ的経営の導入と日本的経営 柚木 澄

座談会

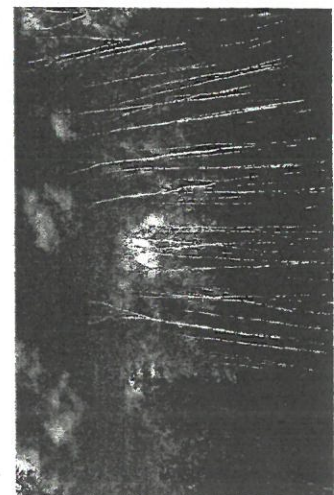
安藤光義

「食料・農業・農村基本計画」
の批判的検討

平野喜一郎

歴史の転機 分かる喜び

『資本論』のすすめ (下)



様式第8号(第6条関係)

12/24

領収書等貼付用紙

支出内容	資料購入費		「住民と自治」誌代 年間購読
支出額	¥ 48,000 円		※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
※按分する場合	支出額のうち政務活動費として計上する額		
	_____ 円		
	(按分: _____ %)		

ご利用明細票

4人分
年間購読料

お取扱日	店番	取扱番号				
02-12-24						
取扱店						
払込口座						
払込金額	*48,000	料金 *0				
<table border="1"> <tr> <td>振替受付票</td> </tr> <tr> <td>払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。</td> </tr> <tr> <td>料金には、消費税等が含まれています。</td> </tr> <tr> <td>(ゆうちょ銀行)</td> </tr> </table>			振替受付票	払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。	料金には、消費税等が含まれています。	(ゆうちょ銀行)
振替受付票						
払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。						
料金には、消費税等が含まれています。						
(ゆうちょ銀行)						
入金額	*48,000					
おつり	*0					
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です！						

印紙税申告納付につき趣町
税務署承認済

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。



住民と自治 12

2020. DEC.

JUMIN TO JICHI MONTHLY

連続企画 「新型コロナ」から日本の社会を考える

第6回 コロナ禍で明らかになった地域医療の危機 長友薫輝

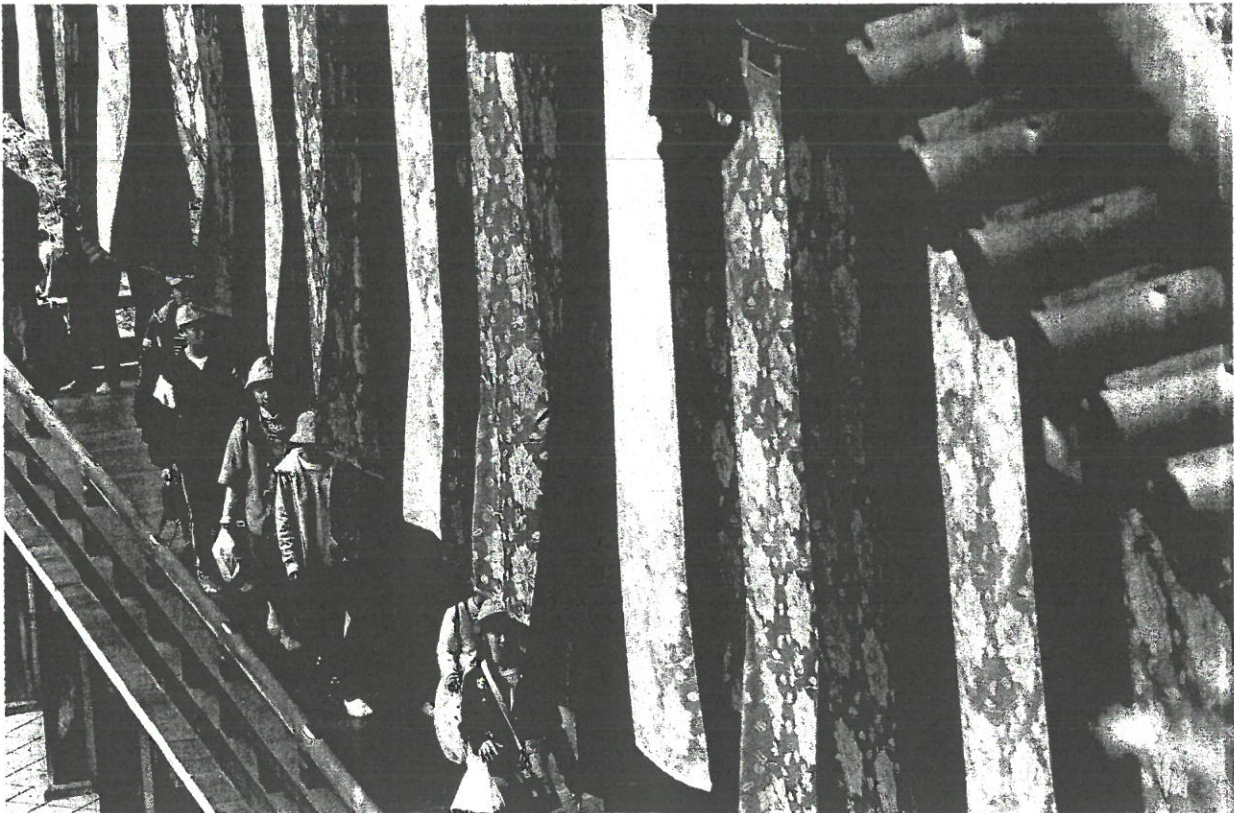
特集 図書館の未来を考える—住民自治と図書館の役割

- 図書館法70年—住民自治による追求 松岡 要
- 地域の資料・情報センターとしての図書館へ 福島幸宏
- フィンランドとノルウェーの公共図書館における革新 小泉公乃
- 住民参加の図書館づくり、図書館運営 山本健慈
- 市民との協働から考える図書館の役割 末次健太郎
- 映画『パブリック 図書館の奇跡』を観る 相宗大督
- 図書館で働く非正規労働者の実態と改善課題 松崎真介

新型コロナ「住民のいのちと健康を守るのが使命」と、病院長と首長が一致 長平 弘

自治体のカジノ誘致を問う

- 崩壊するIR カジノの幻想 鳥畑与一
- 横浜然ゆーカジノ阻止 闘いの最前線から— 岡田 尚



編集 自治体問題研究所